

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月26日

【会社名】 株式会社松風

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 CEO 高見 哲夫

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 今岡 秀樹

【最寄りの連絡場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 今岡 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社
(東京都文京区湯島三丁目16番 2 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

相談役及び顧問制度の廃止に伴い、定款第26条を削除し、以下条数を繰り上げる。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、高見哲夫、梅田隆宏、園井秀次、吉本龍一、三宅宏善、西村大三、矢口順子、飯塚健介及び小野真吾の9氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、小林京子氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	286,603	396	0	(注)1	可決 99.31
第2号議案 取締役9名選任の件					
高見 哲夫	268,990	18,913	0	(注)2	可決 93.20
梅田 隆宏	277,244	10,659	0		可決 96.06
園井 秀次	286,599	1,304	0		可決 99.31
吉本 龍一	286,594	1,309	0		可決 99.30
三宅 宏善	286,630	1,273	0		可決 99.32
西村 大三	286,598	1,305	0		可決 99.31
矢口 順子	286,618	1,285	0		可決 99.31
飯塚 健介	215,559	72,344	0		可決 74.69
小野 真吾	258,322	29,581	0		可決 89.51

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 小林 京子	287,229	678	0	(注)2	可決 99.52

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。